

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200701145 2007-7187 2008/03/15 (事故発生地) 東京都	ノートパソコン	当該製品を使用中にACアダプターと本体ケーブル接続部分付近で発熱・発煙したため、清涼飲料水をかけて消火した際、軽傷を負った。 (火災)	調査の結果、内蔵ディスクの下部付近から発煙があった痕跡が認められたが、清涼飲料水をかけたことによるものと考えられ、製品に起因する事故ではないと判断した。 (E2)	(受付:2008/03/21)
A200800003 2007-7238 2008/03/15 (事故発生地) 愛知県	延長コード	留守中の部屋から出火する火災があった。室内に複数の電気製品につながれた当該製品があった。 (火災)	調査の結果、当該製品の電源プラグ刃間のホコリの付着や湿度の影響で当該プラグ刃間でトラッキングが発生し、火災に至ったものと判断した。 (E2)	(受付:2008/04/01)
A200800013 2008-0110 2008/03/27 (事故発生地) 岐阜県	ホットプレート	当該製品のコンセントを繋げたまま、調理プレートを外した状態で置いておいたところ、火災が発生した。 (火災)	調査の結果、当該製品を使用後に調理プレートを外しヒーターがむき出しの状態、電源を繋げたまま置いていたため、何かの拍子でスイッチが入り、ヒーターの上に置かれていた樹脂製品が発火し、周囲に引火したものと判断した。 (E2)	(受付:2008/04/02)
A200800042 2008-0310 2008/03/17 (事故発生地) 東京都	電気洗濯機	当該製品の洗濯槽の回転が完全に停止していない状態を知りつつ手を入れたため、薬指に衣類が絡まり切断する重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、洗濯槽のブレーキが摩耗し故障した状態で使用し続けたことに加え、洗濯槽の回転が完全に停止していない状態と知りつつ洗濯槽に手を入れたことにより生じたものと判断した。なお、取扱説明書に、洗濯槽が完全に止まるまでは、洗濯物に手を触れない旨の警告表示がなされている。 (E2)	(受付:2008/04/10)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800095 2008-0624 2008/04/15 (事故発生地) 東京都	差込プラグ	ゲーム機の設置業者が、当該製品（差し込みプラグ）、電源コード、タップを個別に購入し、作成した延長コードが、遊戯施設で使用されていたところ、プラグ内部とコンセント表面が焼損した。	調査の結果、市販されている当該製品に接続していた3本の電線のうち、1本が断線・溶融していた。設置業者が延長コードを作成する際、電線を固定しているネジの締め付けが不足したため、発熱・発火に至ったものと判断した。	(受付:2008/04/25)
A200800114 2008-0633 2008/02/16 (事故発生地) 神奈川県	電子レンジ（オープン機能付）	耐熱ガラス製ジョッキに飲み物を入れて、当該製品で加熱後に取り出して、テーブルに置いたところ噴き出して火傷を負った。	調査の結果、加熱する飲み物の量に合った適正な容器を使用しなかったことから、過加熱による突沸が発生したものと判断した。なお、各種条件で試したが、突沸は再現されなかった。	(受付:2008/04/28)
A200800123 2008-0404 2008/04/19 (事故発生地) 東京都	電気カーペット	火災が発生し、家人1名が死亡した。火災現場に当該製品があった。	調査の結果、外的要因により電源コードが局部的に傷つけられたため、断線、スパークが生じ、周囲の可燃物に引火したものと判断した。	(受付:2008/04/30)
A200800145 2008-0700 2008/04/28 (事故発生地) 大阪府	電気洗濯機	施設で使用されていた当該製品の脱水運転中に洗濯槽が止まっていない状態で手を入れ、洗濯物が腕に絡み、上腕部を骨折した。	調査の結果、当該製品の洗濯槽の回転が完全に停止していないうちに洗濯槽に手を入れたことにより生じたものと判断した。なお、取扱説明書には、洗濯槽が完全に止まるまでは、洗濯物に手を触れない旨の警告がなされている。	(受付:2008/05/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800386 2008-1563 2008/06/20 (事故発生地) 奈良県	介護ベッド	要介護者を車いすに移乗させるため、ベッドの端に端座位の状態にして車いすを取りに行き戻ったところ、ベッドの高さが一番高い位置付近まで上がっており、要介護者が転落して重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品に異常は認められず、ゆっくり安定的に昇降することが確認された。 また、当該製品は操作記録が残される機能が付いているが、操作履歴情報には事故発生当日の操作記録はなかったため、当該製品に起因する事故ではないと判断した。なお、手元スイッチは、意図せずスイッチが入らないようにした構造であった。 (F2)	(受付:2008/07/14)
A200800391 2008-1565 2008/06/21 (事故発生地) 愛媛県	ジュースミキサー	当該製品の容器台を洗った後に本体に置いたところ、ミキサーの回転刃が回転し、右山人差し指に裂傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品の動作に異常は認められなかった。電源コードを差し込んだままミキサーの容器台のみを本体にセットした際に、誤って操作スイッチを押したために刃が回転したものと判断した。なお、取扱説明書に、容器を容器台にセットした後本体にセットする、使用時以外はコンセントを抜く旨注意事項が記載されている。 (E2)	(受付:2008/07/15)
A200800392 2008-1566 2008/07/01 (事故発生地) 東京都	電気毛布	火災が発生し、1名が死亡した。当該製品の電源コードが介護ベッドの安全柵に巻き付けられて使用されていた。 (火災 死亡)	調査の結果、当該製品の電源コードがベッドの安全柵に巻き付けられて使用されていたため、コードにストレスがかかり、半断線状態となって、スパークしたものと判断した。なお、取扱説明書に、電源コードを無理に曲げたり、引っ張ったりしない旨、記載されている。 (E2)	(受付:2008/07/15)
A200800401 2008-1588 2008/07/06 (事故発生地) 千葉県	電気洗濯機	当該製品の蓋を開け、洗濯槽が完全に停止していない状態で、手を入れたところ、指が衣類に巻き込まれ、薬指を切断する重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、洗濯槽のブレーキが摩耗し故障した状態で使用し続けたことに加え、洗濯槽の回転が完全に停止していない状態と知りつつ洗濯槽に手を入れたことにより生じたものと判断した。なお、取扱説明書に、洗濯槽が完全に止まるまでは、洗濯物に手を触れない旨の警告表示がなされている。 (E2)	(受付:2008/07/17)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200801040 2008-4293 2008/12/11 (事故発生地) 滋賀県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）	当該製品の下部が煤けて溶解していた。	調査の結果、当該製品下部（底面）の内部配線等の被覆が焼失していたが、当該製品からの発火の痕跡はみとめられなかった。当該製品周辺の焼損状況から、周りに散乱していた可燃物が接触して火災に至ったものと判断した。	(受付:2009/01/05)
A200801052 2008-4348 2008/11/30 (事故発生地) 神奈川県	照明器具	当該製品に取り付けられていた木枠付きセードカバーが外れて落下し、使用者の顔に当たり重傷を負った。	調査の結果、当該製品に異常は認められず、使用者が、当該製品を取り付ける際に取り付け方法を誤ったために、セードカバーが落下したものと判断した。なお、取扱説明書には、製品の取り付け方法ならびに製品のぐらつきが無いことを確認するよう記載されている。	(受付:2009/01/09)
A200801054 2008-4350 2009/01/01 (事故発生地) 長野県	エアコン	当該製品のスイッチを入れたところ発煙し、確認すると外壁配管部から火が出ていた。	調査の結果、当該製品の室内機と室外機を繋いでいる連絡配線で、禁止されている中間接続が行われていたこと、当該接続部で接続の仕方が不適切であったことから、接触不良による異常発熱が生じ、発火に至ったものと判断した。	(受付:2009/01/09)
A200801056 2008-4351 2009/01/02 (事故発生地) 大阪府	電気洗濯機	火災現場に当該製品があった。	調査の結果、当該製品のスイッチは「切」になっており、製品内部に発火の痕跡は認められなかった。通常の使用では引っ張りや曲げの力の働かない電源コードの途中で断線しており、何らかの力が加わり電源コードが損傷し、発火に至ったものと判断した。	(受付:2009/01/09)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200700837 2007-5697 2008/01/04 (事故発生地) 広島県	石油ストーブ（開放式）	火災が発生し、当該製品が倒れた状態で発見された。	調査の結果、当該製品に不具合は認められず、使用者がマッチで点火する際に燃焼筒がずれ、異常燃焼となり、当該製品を外に出そうとして転倒させ、可燃物に燃え移った事故と判断した。	(受付:2008/01/17)
		(火災 死亡)	(E2)	
A200700841 2007-5083 2007/12/19 (事故発生地) 北海道	石油ストーブ（開放式）	火災が発生し1名が死亡し、1名が軽傷を負った。	調査の結果、当該製品に給油し、戻そうとした際に、給油タンクのネジ式キャップが完全に締まっていなかったために、製品内に灯油がこぼれた。さらに燃焼筒が適切に確実にセットされていない状態で点火したことから異常燃焼して火災に至ったものと判断した。	(受付:2008/01/17)
		(火災 死亡)	(E2)	
A200700866 2007-5457 2008/01/10 (事故発生地) 千葉県	ガス栓（都市ガス用）	ビルトインコンロを点火したところ、キャビネット内に充満していたガスに引火し、キャビネット内を焼損した。	調査の結果、施工時に誤って、ガス栓の空気抜き穴の締結ビスを確実に閉めなかったことから、空気抜き穴より少量のガスが漏洩し、こんろ着火時に引火したもので、施工上の問題と判断した。	(受付:2008/01/23)
		(火災)	(D1)	
A200700871 2007-5665 2008/01/19 (事故発生地) 東京都	ガス小型湯沸器（都市ガス用）	当該機器を使用中、気分が悪くなり、病院に運ばれ、一酸化炭素中毒と診断された。	調査の結果、当該製品のパーナー混合管が蜘蛛の巣や昆虫の卵で塞がれて不完全燃焼を起こす状態であった。不完全燃焼を検知し、当該製品の安全装置が働き、燃焼を停止させる状態であったことを使用者が認識しながら、繰り返し点火操作したため、一酸化炭素中毒に至ったものと判断した。	(受付:2008/01/23)
		(CO中毒)	(E1)	

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800029 2008-0125 2008/04/05 (事故発生地) 東京都	屋外式ガス湯沸器（都市ガス用）	当該製品で浴槽にお湯を入れながら、食事をしていたところ、気分が悪くなり家人3名が病院に搬送された。	調査の結果、施工業者によって、屋外専用の当該機器が玄関横にあるチャンバー内に排気口が外に出ない状態で設置され、長期間（20年間）使用されていたため、酸素不足・煤付着で不完全燃焼状態になってCO濃度が高くなった排ガスが壁面隙間から室内に流入したものと判断した。	(受付:2008/04/08)
A200800035 2008-0123 2008/03/27 (事故発生地) 神奈川県	継手（LPガス用）	共同住宅で、当該製品（継手）を使ってガスホースを接続した屋外式ガス湯沸器を使用中、爆発音がし火災が発生した。	調査の結果、ガス湯沸器の設置時に、ガス用継手を使用せず、空気用樹脂絶縁継手を使用したため、長期間使用で亀裂が入り、ガスが漏洩したものと判断した。	(受付:2008/04/09)
A200800056 2008-0293 2008/04/08 (事故発生地) 東京都	半密閉式ガス湯沸器（都市ガス用）	業務で当該製品を使用中、7名が病院へ搬送された。当該製品からは高濃度のCOが発生しているものの、排気筒により通常は適切に排気されていた。事故当日は強風が吹いていた。	調査の結果、施工業者によって、当該製品の隣に業務用のこんろが設置され、こんろからの煤煙が当該製品に吸い込まれたこと、及びフィルターの清掃が十分行われていなかったことから、当該製品が不完全燃焼となり高濃度のCOが排出されていたため、一酸化炭素中毒に至ったものと判断した。	(受付:2008/04/14)
A200800058 2008-0382 2008/03/13 (事故発生地) 埼玉県	石油ストーブ（開放式）	当該製品を使用中、爆発音がして、製品下部から出火した。その際、家人1名が火傷を負った。	調査の結果、消費者が給油タンクにガソリンを誤給油したことにより、異常燃焼し、火災に至ったものと判断した。	(受付:2008/04/14)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800082 2008-0327 2008/04/12 (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用）	当該製品で、鍋を火に掛け、グリルで魚を焼いている最中に火災が発生した。鍋は空焚き状態で、魚も焦げていた。	調査の結果、当該製品のグリルとバーナーで調理中、火を消さずに寝入ってしまい、その後、こんろから発火し、その周辺に延焼したものと判断した。	(受付:2008/04/23)
A200800097 2008-0602 2008/04/08 (事故発生地) 山形県	石油ストーブ（開放式）	火災が発生し、家人1名が死亡した。当該製品設置場所付近がよく燃えていた。	調査の結果、当該製品の燃焼筒を逆さまに取り付けていたため、異常燃焼し、火災に至ったものと判断した。	(受付:2008/04/25)
A200800132 2008-0674 2008/04/22 (事故発生地) 福島県	石油ふろがま（薪兼用）	当該製品に薪を入れて使用していたところ火災が発生した。その際、家人1名が軽い火傷を負った。	調査の結果、当該製品の奥行きよりも長い薪を入れ焼却口の蓋を開けたまま使用していたため、火種が落ちて油送用のゴムホースに引火したものと判断した。	(受付:2008/05/02)
A200800168 2008-0740 2008/05/01 (事故発生地) 兵庫県	ガスこんろ（LPガス用）	当該製品を使用後、しばらくしてガス臭いことに気がつき、キッチンを確認すると、当該製品のグリル部分で小爆発が起こり火傷を負った。	調査の結果、当該製品の左右に動かす形のグリルのスイッチレバーの軸が前面パネルの下の縁に接触し動きにくい状態で使用されており、誤ってグリルのスイッチレバーを半開きにしたため、ガスの漏洩が継続し、引火したものと判断した。	(受付:2008/05/20)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800306 2008-1231 2008/06/19 (事故発生地) 神奈川県	密閉式ガスふろがま（ L P ガス用）	当該製品の点火後しばらくすると、当該製品から発煙していた。	調査の結果、使用者が当該製品で空焚きしたことから当該製品が焼損したものと判断した。当該製品には安全装置が付いているが、設置工事のミスによりガスを遮断するバルブシートが脱落していたため、ガスが遮断されなかった。	(受付:2008/06/20)
A200800408 2008-1453 2008/07/08 (事故発生地) 北海道	迅速継ぎ手（L P ガス用）	料理店において、漏洩したガスに引火する火災が発生し、4名が軽傷を負った。当該製品周辺の焼損が著しかった。	調査の結果、当該製品に異常は認められなかった。当該製品とガス栓の接続部に異物が挟み込まれるなど、接続が不十分であったため、接続部から漏洩したガスに引火したものと判断した。	(受付:2008/07/18)
A200800410 2007-6531 2008/02/18 (事故発生地) 福島県	石油ストーブ（開放式）	当該製品を点火後外出したところ火災が発生した。	調査の結果、使用中の当該製品の上方に干していた洗濯物が当該製品の上に落下して、発火したものと判断した。	(受付:2008/07/22)
A200800428 2008-1646 2008/07/17 (事故発生地) 栃木県	密閉式ガスふろがま（ L P ガス用）	当該製品を点火したところ、当該製品の外に炎が出て1名が火傷を負った。	調査の結果、使用者が当該製品のフロントカバーのネジを外した状態で立てかけて使用していたため、風等の影響から炎が隙間からあふれたものと判断した。	(受付:2008/07/25)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A200800762 2008-3348 2008/10/24 (事故発生地) 三重県	半密閉式ガスふろがま (LPガス用)	当該製品が点火しなかったため、繰り返し点火操作を行ったところ、小爆発し、2名が軽傷を負った。	調査の結果、当該製品にガス漏れや変形は認められなかった。	(受付:2008/10/30)
A200800782 2008-3424 2008/10/31 (事故発生地) 大阪府	屋外式ガス給湯器付ふ ろがま (都市ガス用)	当該製品付近で異臭がし、1名が軽度のCO中毒と診断され、経過観察のため入院した。	調査の結果、ベランダに置かれていた当該製品は、取扱説明書で禁止されている台所からの換気扇のフードの下に誤って設置されていたため、換気扇からの湿気を含んだ排気が当該製品に当たり、製品内を錆びさせ、給気経路の一部を閉塞し給気不足となったことから、一酸化炭素濃度が高くなったものと判断した。	(受付:2008/11/06)
A200800783 2008-3217 2008/10/18 (事故発生地) 千葉県	ガスこんろ (L P ガス 用)	台所付近で爆発が起こり、1名が熱風を吸い込み軽い火傷を負い、1名がガラス片を踏み、軽傷を負った。	調査の結果、当該製品に不具合は認められず、使用者がガス器具が接続されていない側のガス元栓を誤って半開きにしたため、ガスが漏れて引火爆発に至ったものと判断した。	(受付:2008/11/06)
A200800784 2008-3426 2008/10/28 (事故発生地) 鹿児島県	屋外式ガス湯沸器 (L P ガス用)	当該製品の直上にある屋根の木枠が燃えた。	調査の結果、軒下に設置された当該製品の正面にブロック塀を増設してしまったため、離隔距離不足で、排ガスが停滞し、不完全燃焼により熱交換器に多量のすすが詰まり、未燃ガスに引火したものと判断した。	(受付:2008/11/06)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800788 2008-3429 2008/10/30 (事故発生地) 新潟県	石油ストーブ	当該製品の自動点火装置が使えなかったため、ライターで点火したところ、数分後に当該製品周辺が炎に包まれ、1名が火傷を負った。	調査の結果、炎が大きくなりづらかったため当該製品の固定タンクの清掃を行おうと、当該製品を倒すように傾けたため固定タンクから本体内部や周囲に灯油をこぼしたことに気づかず、点火を行ったことから、こぼれた灯油に引火したものと判断した。	(受付:2008/11/06)
A200800792 2008-3431 2008/10/30 (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用）	当該製品の一部及びその周辺が焼損する火災が発生した。	調査の結果、フライパンをバーナーに乗せたまま火を消し忘れて外出したため、フライパンの輻射熱によって、近くにあったプラスチック製品が発火したものと判断した。	(受付:2008/11/07)
A200800801 2008-3483 2008/10/31 (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用）	鍋に油をいれて、当該製品の調理油過熱防止センサー付のバーナーで調理中、鍋の油から発火した。	調査の結果、当該製品のセンサーは正常に機能するものであった。使用していた鍋の底に多量の汚れ（炭化物）が付着していたため、温度センサーが油の正確な温度を検知できなかったものと判断した。	(受付:2008/11/10)
A200800814 2008-3511 2008/11/04 (事故発生地) 愛知県	ガスこんろ（都市ガス用）	当該製品付近から火災が発生した。	調査の結果、当該製品は事故当時使用されておらず、外部から焼損したものと判断した。	(受付:2008/11/14)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800854 2008-3619 2008/11/16 (事故発生地) 大阪府	開放式ガス温風暖房機 (都市ガス用)	当該製品の上に置かれていた電気カー ペットが、当該製品により長時間加熱 され着火した可能性がある火災が発生 した。	調査の結果、使用者が当該製品の置いてある場所を片付け中、スイッチの入っていた当該製 品の上に可燃物を置いた状態でその場を離れていたため、可燃物が加熱され、発火したもの と判断した。	(受付:2008/11/21)
A200800863 2008-3671 2008/11/14 (事故発生地) 長崎県	石油ストーブ(開放式)	当該製品に点火してしばらくすると、 燃焼筒から異常燃焼して、炎が上がっ たので水を掛けて下火になったので、 当該製品の燃焼筒のみ持って外に出し たが、部屋に戻ると当該製品から火が 出て周囲が焼損した。	調査の結果、当該製品は自動点火装置が故障していたので手動で点火しており、その際に燃 焼筒を正しく置かなかつたため、異常燃焼を起こしたものと判断した。	(受付:2008/11/25)
A200800865 2008-3471 2008/10/31 (事故発生地) 香川県	石油ストーブ(開放式)	物置で当該製品を使用した後、しばら くして火災が発生した。	調査の結果、消火ボタン及び芯調整つまみが故障している当該製品を使用し、ステンレス製 のボウルを被せて消火しようとしたところ、火が消えなかったため、異常燃焼し、火災に至 ったものと判断した。	(受付:2008/11/25)
A200800867 2008-3673 2008/11/03 (事故発生地) 福岡県	密閉式(BF式) ガス給湯 付ふろがま(LPガス用)	当該製品に点火しようとした際、異常 着火して、本体が少し変形した。	調査の結果、当該製品に異常は認められなかった。使用者は、事故当日訪れた家人以外の者 で点火操作に不慣れなため、うまく点火出来ず、点火操作を繰り返したため、ふろがま内 部にガスが滞留し、小爆発をおこしたものと判断した。	(受付:2008/11/25)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800868 2008-3674 2008/11/12 (事故発生地) 山梨県	ガスこんろ (LPガス用)	当該製品のグリルを使用中に火災が発生した。	調査の結果、当該製品のグリルで調理中に外出していたことから、火災に至ったものと判断した。	(受付:2008/11/25)
		(火災)	(E2)	
A200800877 2008-3678 2008/11/15 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ (都市ガス用)	火災が発生し、1名が死亡した。火災現場に当該製品があった。	調査の結果、当該製品の操作つまみは全て「閉」の位置になっており、事故当時に当該製品は使用されていなかった。	(受付:2008/11/26)
		(火災 死亡)	(F2)	
A200800883 2008-3725 2008/11/19 (事故発生地) 和歌山県	石油給湯機	入浴のため当該製品で給湯中、しばらくするとプレーカーが落ちたため確認すると、当該製品の煙突から炎が上がっていた。	調査の結果、当該製品の電源コードが、当初のものより長いものに改造交換され、屈曲させて幾重にも束ねられた状態で機器内部に押し込まれた状態で使用されていた。そのため電源コードが断線し、スパークが生じ、発火したものと判断した。当該製品に修理履歴はなかった。	(受付:2008/11/27)
		(火災)	(F2)	
A200800884 2008-3726 2008/11/14 (事故発生地) 福岡県	ガスこんろ (都市ガス用)	当該製品で調理中に火災が発生し、在宅していた子供1名が怪我をし、その後死亡した。	調査の結果、当該製品に異常は認められず、調理油過熱防止装置の付いてない側のこんろで天ぷら調理中に、火を消し忘れて外出したため、発火したものと判断した。	(受付:2008/11/27)
		(火災)	(E2)	

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800913 2008-3795 2008/11/19 (事故発生地) 大阪府	ガス栓 (LPガス用)	事業所で、使用者が当該製品に接続されたガスストーブのスイッチを入れたところ、ガス爆発が起こり、2名が火傷による軽傷を負った。	調査の結果、当該製品には異常は見られなかった。使用者の一人が不注意により、当該製品に接続していたガスホースをひっぱり、ホースが外れ、ガスが漏れていたことに気づかず別の者が、ガスストーブの点火操作を行ったため、漏れて滞留していたガスに引火し、爆発したものと判断した。	(受付:2008/12/01)
A200800921 2008-3797 2008/11/17 (事故発生地) 広島県	石油ストーブ (開放式)	火災が発生し、1名が軽い火傷を負った。発見当時、給油タンクが当該製品から外れていた。	調査の結果、当該製品の消火をせずに給油タンクを抜き取り、当該製品のそばで給油を行った際に誤ってこぼした灯油が当該製品にかかり、火災に至ったものと判断した。	(受付:2008/12/03)
A200800923 2008-3834 2008/11/25 (事故発生地) 広島県	密閉式ガス給湯付ふろがま (LPガス用)	当該製品でシャワーを使用中に気分が悪くなり、病院に搬送され、軽度のCO中毒と診断された。	調査の結果、当該製品に変形や損傷は無く、異常は認められなかった。使用者は日頃シャワーのみを使用しており、浴槽に湯を入れずに浴槽の縁を手すり代わりに使用していたため、浴槽及び当該製品がズレ、給排気筒が外れて燃焼排気ガスが浴室内に漏れたものと判断した。	(受付:2008/12/04)
A200800930 2008-3835 2008/08/17 (事故発生地) 愛知県	ガスこんろ (都市ガス用)	当該製品で調理中に火災が発生した。	調査の結果、当該製品には異常は見られず、当該製品で調理中、目を離していたため、油が過熱し発火したものと判断した。	(受付:2008/12/04)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200801178 2008-4799 2009/01/19 (事故発生地) 岩手県	石油ストーブ（開放式）	家屋が全焼する火災が発生し、1名が死亡した。	当該製品の消火を確認せず給油し、戻そうとした際に、給油タンクのネジ式キャップが完全に締まっていなかったため、灯油がこぼれてかかり、火災に至ったものと判断した。なお、取扱説明書には、給油時消火の警告表示が記載されている。	(受付:2009/01/29)
A200801179 2008-4800 2009/01/21 (事故発生地) 新潟県	石油ストーブ（開放式）	家屋がほぼ全焼する火災が発生し、1名が軽傷を負った。	当該製品の消火を確認せず給油し、戻そうとした際に、給油タンクのネジ式キャップが完全に締まっていなかったため、灯油がこぼれてかかり、火災に至ったものと判断した。なお、取扱説明書には、給油時消火の警告表示が記載されている。	(受付:2009/01/29)
A200801222 2008-4836 2009/01/28 (事故発生地) 千葉県	石油ストーブ（開放式）	住宅が全焼する火災が発生し、1名が死亡し、1名が重傷を負った。現場に当該製品があった。	調査の結果、当該製品のカートリッジタンクに給油後、口金キャップが外れた状態のタンクを当該製品本体にセットして、点火操作を行ったため、タンクからこぼれた灯油に引火し、火災に至ったものと判断した。	(受付:2009/02/06)
A200801230 2008-4880 2009/02/02 (事故発生地) 愛知県	石油温風暖房機（開放式）	当該製品の運転を開始して部屋を離れ、しばらくして戻ってみると、壁に掛けていたコルクボードの紐が焼けて落下し、絨毯の上で焼損していた。	調査の結果、当該製品に異常はなく、当該製品と焼損物の間は十分に距離が離れていることから、当該製品が発火源になったものではないと判断された。	(受付:2009/02/09)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A200801237 2008-4939 2008/12/23 (事故発生地) 滋賀県	ガス温風暖房機（都市ガス用）	当該製品を使用中に吹き出し口の前に置かれていたスプレー缶が破裂し、2名が軽傷を負った。 (火災)	スプレー缶を当該製品の温風のあたるところに放置したため、熱で缶の圧力が上がり爆発したものと判断した。なお、取扱説明書には、吹き出し口にはスプレー缶を置かないように注意表示が記載されている。 (E2)	(受付:2009/02/13)
A200801248 2008-4994 2009/02/10 (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用）	当該製品を使用中に火災が発生し、製品及び周辺を焼損し、1名が軽傷を負った。 (火災)	当該製品の調理油過熱防止装置がついていない側のこんろで天ぷらを調理中、消し忘れたために発火したものと判断した。 (E2)	(受付:2009/02/18)
A200801252 2008-4995 2009/02/02 (事故発生地) 新潟県	石油ストーブ（開放式）	当該製品周辺を焼損する火災が発生した。 (火災)	当該製品の消火を確認せず給油し、戻そうとした際に、給油タンクのふたが完全に閉まっていなかったため、灯油がこぼれてかかり、火災に至ったものと判断した。なお、取扱説明書には、給油時消火の警告表示が記載されている。 (E1)	(受付:2009/02/18)
A200801283 2008-5079 2009/01/00 (事故発生地) 大阪府	石油温風暖房機（開放式）	火災が発生し、1名が軽傷を負った。 (火災)	当該製品の消火を確認せず給油タンクを外し、当該給油タンクにポリタンクからポンプを使用して給油中に、ポンプのホース先端が当該給油タンクから外れた際、灯油が当該製品にかかり、火災に至ったものと判断した。なお、取扱説明書には、給油時消火の警告表示が記載されている。 (E1)	(受付:2009/02/25)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A200801301 2008-5160 2009/02/18 (事故発生地) 大阪府	ゴム管（都市ガス用）	当該製品が接続されていたクッキングテーブルに点火しようとした時、クッキングテーブル下より火がでたので、使用者が当該製品を引っ張り、当該製品がちぎれ、ガスに着火し、付近の台所用品を焼損した。また、消火の際に軽傷を負った。	調査の結果、当該製品に焦げなど焼けた形跡はなかった。使用者がライター等でこんろに点火をした際、何かに引火し、あわてて当該製品を引っ張ったために、当該製品がちぎれ、漏れたガスに引火したものと判断した。	(受付:2009/02/27)
A200801302 2008-5176 2009/01/25 (事故発生地) 鹿児島県	石油ストーブ（開放式）	当該製品を給油後、消火せずに外出し、帰宅したら室内の一部が焼損していた。	当該製品を故障状態で使用し続け、また、消火せずに外出したために、何らかの異常燃焼が生じて火災に至ったものと判断した。	(受付:2009/03/02)
A200801376 2008-5241 2009/03/11 (事故発生地) 新潟県	石油ストーブ（開放式）	火災が発生し、当該製品の上に干してあった洗濯物や天井、壁などが焼損した。	当該製品の消火を確認せず給油し、戻そうとした際に、給油タンクのふたが完全に閉まっていなかったため、灯油がこぼれてかかり、火災に至ったものと判断した。なお、取扱説明書には、給油時消火の警告表示が記載されている。	(受付:2009/03/23)
A200900018 2009-0098 2009/03/25 (事故発生地) 新潟県	石油温風暖房機（開放式）	火災が発生し、1名が死亡した。現場に当該製品があった。	当該製品から出火した痕跡は認められなかった。	(受付:2009/04/03)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200900062 2009-0299 2009/02/18 (事故発生地) 奈良県	石油ストーブ（開放式）	当該製品を使用中、火災が発生し、1名が軽傷を負った。	当該製品の消火をせずに給油し、給油タンクのふたを上にして持ってきた時に、当該製品付近でつまづいて転び、きちんと閉められていなかった給油タンクの蓋が開いて灯油が当該製品にかかり火災に至ったものと判断した。	(受付:2009/04/20)
		(火災)		(E1)
A200900085 2009-0422 2009/04/22 (事故発生地) 兵庫県	ガス栓（都市ガス用）	業務用こんろに接続していた当該製品が固いので工具を用いて直そうとしたところ、当該製品の開閉用のつまみが抜けたためガスが漏洩し、引火した。	使用者が他のガス機器を使用中、隣接する当該製品を直そうと分解したことから、当該製品からガスが漏洩し、他のガス機器の火に引火したものと判断した。	(受付:2009/04/27)
		(火災)		(E4)
A200900159 2009-0665 2009/05/18 (事故発生地) 長崎県	ガスこんろ（都市ガス用）	当該製品のグリルで調理中に、グリル右奥部から発火した。	当該製品に不具合はなく、当該製品のグリルに水を入れず使用し、グリル庫内に付着していた油脂等にグリルの火が引火したものと判断した。	(受付:2009/05/28)
		(火災)		(E2)
A200900166 2009-0694 2009/05/19 (事故発生地) 岩手県	石油ふろがま	当該製品を使用してしばらくすると、当該製品付近から出火し、当該製品周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品の排気筒の先に触れるように可燃物が置かれたため、排気の熱で可燃物が発火したものと判断した。	(受付:2009/06/01)
		(火災)		(E1)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200900241 2009-0912 2009/06/02 (事故発生地) 北海道	ガスこんろ（L P ガス 用）	当該製品及び周辺を焼損させる火災が 発生した。 (火災)	当該製品のバーナーの火を消し忘れたため、当該製品周囲にあった可燃物に引火したものと 判断した。 (E2)	(受付:2009/06/26)

製品区分： 04.家具・住宅用品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は消費者庁日 受付年月日
A200800079 2008-0536 2008/03/30 (事故発生地) 秋田県	除雪機（歩行型）	燃料タンク内に残ったガソリンを使い切るため、当該製品のエンジンを掛けた状態で、段ボールを被せていたところ出火した。	調査の結果、エンジンをかけたままにした当該製品の上に段ボールを乗せて放置したため、振動で段ボールが移動し、排気熱で高温になったマフラー部に接触し、発火したものと判断した。	(受付:2008/04/21)
A200800085 2008-0620 2008/04/16 (事故発生地) 茨城県	テレビ台	幼児が当該製品の棚を支えている取り外し可能な棒状の金属パーツを持った際に、転倒して歯を折る等の怪我を負った。	調査の結果、金属パーツを含め当該製品に不具合は認められなかった。保護者は日頃から幼児が当該パーツ遊んでいることを知っており、目を離している間に、転倒したものと判断した	(受付:2008/04/24)
A200800175 2008-0805 2008/04/25 (事故発生地) 福岡県	折りたたみテーブル	施設で使用されていた当該製品の折りたたんでいた天板を開こうとした際に、テーブルが転倒し、右足を骨折した。	調査の結果、長期間の使用により開き難くなっていた天板を力を入れて開こうとした際に、その勢いで転倒したものと判断した。	(受付:2008/05/21)
A200800181 2008-0864 2008/04/00 (事故発生地) 東京都	ドア	当該製品の丁番側の面と扉枠の隙間に右手薬指を挟み、指先を切断した。	調査の結果、使用者が当該製品の丁番側の面と扉枠の間に指を入れた状態のまま、気づかぬうちに当該製品が閉まったものと判断した。	(受付:2008/05/22)

製品区分： 04.家具・住宅用品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800754 2008-3154 2008/10/08 (事故発生地) 三重県	脚立	作業現場で屋根に上がろうと、当該製品を支柱に固定して登っている際に、落下して後頭部を打撲して重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品の強度に問題は認められなかった。事故以前に破断部に過大な外力が加わり、変形及び亀裂が生じていることを使用者が認識しながら当該製品の使用を続けていたため、支柱が破断したものと判断した。 (E1)	(受付:2008/10/29)
A200800791 2008-3435 2008/10/21 (事故発生地) 東京都	踏み台	当該製品で階段の踊り場で作業中に落下し、当該製品の脚部が大腿部に刺さり、重傷を負った。開き止め金具のリベットが取れていた。 (重傷)	調査の結果、当該製品のリベットの取り付け状態及び強度に問題は無かったと推定された。リベットの破損状況は、支柱が閉じる方向へ荷重がかかったもので、使用者が当該製品と一緒に階段の踊り場から転落した際の衝撃で破損したものと判断した。 (E2)	(受付:2008/11/07)
A200800824 2008-3531 2008/10/28 (事故発生地) 静岡県	内装用折れ戸	親がクローゼットに設置された当該製品を開けて中のものを取り出しているときに、幼児が当該製品の折部の隙間に手をかけていることに気付かず、当該製品を閉めた際に幼児の左手小指がはさまり、裂傷をした。 (重傷)	調査の結果、当該製品に損傷や不具合は認められず、他の折戸に比べ、指を挟みやすい構造ではなかった。親が幼児の指が当該製品の折部の隙間にあることに気づかず、当該製品を閉めたものと判断した。 (E2)	(受付:2008/11/14)
A200800837 2008-3577 2008/11/08 (事故発生地) 大阪府	介護ベッド用手すり	施設で、当該製品の固定レバー一部に衣服の襟が引っかかり、窒息状態となり、その後入院先で死亡した。 (死亡)	調査の結果、当該製品の固定レバー一部は、他の製品に比較して、衣服等が引っかかり易いものとは認められなかった。使用者が、ベッドの端でかがみ、ベッドの下にあるものを拾おうとした際にベッドから逆さに転落し、襟をかけてしまったたものと判断した。 (F2)	(受付:2008/11/19)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800910 2008-3750 2008/11/18 (事故発生地) 神奈川県	電動アシスト自転車	坂道を走行中にブレーキを掛けたところ、当該製品の前ホークが前車輪から外れ、転倒し、骨折した。 (重傷)	調査の結果、当該製品はハブ軸脱落防止金具が付いており、走行中のブレーキで車輪が外れることはないと考えられた。前輪泥除け上部に過大な衝撃によって生じた凹みがあり、この衝撃によってホークから車輪が外れたものと判断した。 (F2)	(受付:2008/11/28)
A200801077 2008-4329 2008/12/01 (事故発生地) 神奈川県	折りたたみ自転車	当該製品で走行中に車道と歩道の段差に乗り上げたところ、車輪が跳ねて転倒し、顔に重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品には転倒時に生じた傷がみられるが、走行使用上の異常は認められなかった。実走行試験でも、走行安定性に問題は認められなかったことから、当該製品に起因する事故ではないと判断した。 (F2)	(受付:2009/01/14)
A200801084 2008-4478 2008/10/08 (事故発生地) 島根県	自転車	上り坂のタイル状の歩道を走行中に空転して転倒し、骨折した。 (重傷)	調査の結果、上り坂の発進時にペダルを踏み込む際に、右グリップのギアシフトを動かしていたことから、変速機が意図せず作動してチェーンがギアから外れ、ペダルが空転し、バランスを崩したものと判断した。なお、取扱説明書にはペダルの踏みだし時は、転倒する原因等になるため、ギアチェンジ操作を行わない旨警告している。 (E2)	(受付:2009/01/15)

